

四半期報告書

(第167期第1四半期)

自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

澁澤倉庫株式会社

東京都江東区永代二丁目37番25号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 1

2 事業の内容 1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク 2

2 経営上の重要な契約等 2

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 6

(2) 新株予約権等の状況 6

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6

(4) ライツプランの内容 6

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6

(6) 大株主の状況 6

(7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 9

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11

四半期連結損益計算書 11

四半期連結包括利益計算書 12

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第167期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 今井 惠一
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番25号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	管理本部財経部長 星 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番25号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	管理本部財経部長 星 正俊
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 澁澤倉庫株式会社 東京支店千葉港営業所 (千葉市中央区中央港二丁目4番3号) 澁澤倉庫株式会社 北関東支店 (さいたま市北区大成町四丁目914番地1) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 澁澤倉庫株式会社 中国・九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町下府二丁目9番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中国・九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第1四半期連結 累計期間	第167期 第1四半期連結 累計期間	第166期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益（百万円）	13,746	13,577	53,399
経常利益（百万円）	699	645	2,476
四半期（当期）純利益（百万円）	254	380	1,106
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	95	1,064	2,201
純資産額（百万円）	32,390	35,014	34,227
総資産額（百万円）	83,482	87,744	87,277
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	3.35	5.00	14.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	38.0	39.0	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△487	18	4,831
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△607	△331	△6,517
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△938	△705	△75
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	6,519	5,793	6,797

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策への期待感を背景に、円高の是正や株価の回復等、景気は緩やかな回復の動きが見られる一方で、海外経済の減速懸念により下押しされるリスクも存在しており、先行きの不透明な状況が続きました。

このような経済情勢にあって、物流業界では国内輸送に一定の改善が見られたほか、輸出貨物の荷動きも海上輸送を中心に回復の兆しは見られたものの、在庫量が減少傾向にあり、航空貨物の取扱いが減少するなど本格的な回復には至っておらず、不動産賃貸業界では都市部における空室率が下げ止まりつつあるものの、賃料相場も小幅ながら低下傾向となり、厳しい事業環境が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を初年度とする4カ年の中期経営計画「Step Up 2016」を新たに策定し、事業戦略に沿った営業活動を積極的に展開いたしました。物流事業においては、消費財を中心とした物流一括受託業務や流通加工業務の拡販のほか、国内外の拠点における新規営業活動に努めてまいりました。また、不動産事業においては、既存施設の計画的な保守および改良工事を実施し、現有資産の付加価値向上に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、物流事業で船内荷役の取扱量が回復した港湾運送業務や新規の流通加工業務が寄与した倉庫業務は堅調に推移したものの、航空貨物の取扱いが低調だったほか、不動産事業においてもテナントの合理化策の影響を受けたことにより、前年同期比1億6千9百万円（1.2%）減の135億7千7百万円となりました。営業利益は、作業費が増加したことにより、同4千7百万円（6.8%）減の6億4千9百万円となりました。経常利益は、固定資産除却損等の営業外費用の増加により、同5千3百万円（7.6%）減の6億4千5百万円となりました。また、四半期純利益については、前期にあった投資有価証券評価損がなくなったことから、同1億2千5百万円（49.4%）増の3億8千万円となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

① 物流事業

倉庫業務は、消費財関連の保管料が増加したほか、販促品の流通加工業務が好調に推移したことにより、営業収益は前年同期比1千9百万円（0.9%）増の23億4千3百万円となりました。

港湾運送業務は、輸出入荷捌貨物の取扱いは低調に推移ましたが、在来船貨物の船内荷役の取扱いが伸長したため、営業収益は前年同期比5千1百万円（3.7%）増の14億2千7百万円となりました。

陸上運送業務は、日用品や飲料の輸配達は増加したものの、引越業務の取扱いが減少したことにより、営業収益は前年同期並みの69億8千8百万円となりました。

国際輸送業務は、海上の輸入貨物の荷動きは堅調だったものの、航空・海上ともに輸出貨物の取扱いが減少し、営業収益は前年同期比9千3百万円（9.3%）減の9億1千万円となりました。

この結果、**物流事業全体**の営業収益は前年同期比2千2百万円（0.2%）減の120億3千6百万円となりました。営業費用は作業費および横浜・茨木地区の再開発に伴う借庫費が増加したことなどにより、前年同期比1千9百万円（0.2%）増の117億1千9百万円となりました。以上により、営業利益は前年同期比4千1百万円（11.5%）減の3億1千6百万円となりました。

② 不動産事業

ビルメンテナンスに関する業務は伸長したものの、一部施設の稼働低下により不動産賃貸収入が減少し、営業収益は前年同期比1億4千9百万円(8.7%)減の15億7千万円となりました。営業費用は前期に取得した賃借物件の賃借料が減少し、同1億2千4百万円(12.9%)減の8億4千1百万円となりました。以上により、営業利益は同2千5百万円(3.4%)減の7億2千9百万円となりました。

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっているため、上記営業収益等に消費税等は含まれておりません。
以下の記載事項においても同様であります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、固定資産の減価償却による減少があったものの、投資有価証券の時価評価による増加等により、前連結会計年度末に比べ4億6千7百万円増加し、877億4千4百万円となりました。

負債については、借入金の約定返済が進んだこと等により、前連結会計年度末に比べ3億2千万円減少し、527億3千万円となりました。

また、純資産については、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上およびその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ7億8千7百万円増加し、350億1千4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末より0.6ポイント増加し、39.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加がありましたが、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、全体で10億4百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、57億9千3百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上および減価償却費による資金留保等により1千8百万円の増加(前年同四半期比5億6百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等があったため、3億3千1百万円の減少(前年同四半期比2億7千5百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の約定返済や配当金の支払いがあったため、7億5百万円の減少(前年同四半期比2億3千2百万円の増加)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容ならびに企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社がニーズの多様化に対応した高品質なサービスを提供し、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、(i)物流事業と不動産事業を両輪とするビジネスモデル、(ii)物流事業における効率化ソリューションと不動産事業における資産有効活用のノウハウ、(iii)健全な財務体質、(iv)専門性を有する人材の育成と確保、(v)取引先との信頼関係、および(vi)創業以来の企業文化等が不可欠であり、物流事業と不動産事業の均衡がとれた発展が保障されなければなりません。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。また、買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

そこで、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組の具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組の概要

当社は、上記基本方針を実現するため、物流事業の収益力向上と成長力強化、不動産事業の安定的利益基盤の維持拡大により、創業120周年を迎える2016年度に、収益性と成長性で現状より一段高いレベルを達成し、「高い効率性と特色に富んだ物流企業」となることを目指し、4ヵ年の中期経営計画「Step Up 2016」を2013年度からスタートさせております。

事業戦略としては、①物流センター一括受託業務の更なる拡大、②物流サービスの付加価値向上、③物流事業と不動産事業の融合による新たな付加価値の創造、④海外拠点の拡充と既存海外拠点の業域の拡大、⑤不動産事業の収益性確保、⑥経営基盤の強化を、それぞれ掲げて、これらの実現に取り組んでおります。

また、当社は、当社事業の公共性をも踏まえ、当社事業の持続的成長を実現することを旨としており、その社会的使命と責任を果たすため、社外取締役および複数の社外監査役による経営の監視機能を充実させることにより、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組の概要

当社は、平成25年5月21日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の当社第166期定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の内容を一部変更したうえで、これを更新いたしました（以下「本更新」といい、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手續を定めております。

買収者は、本プランに係る手續に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。買収者が本プランに定められた手續に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って、新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役および社外監査役のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手續の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することにしております。

③ 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の事業活動方針およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで更新されたものであること、当社取締役会は一定の場合、本プランの発動の是非等について株主の皆様の意思を確認するとされていること、本プランの有効期間は約3年と定められたうえ、株主総会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主意思を重視していること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を必ず経ることが必要とされていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当社グループの設備投資計画は、サービス品質の向上と市場ニーズの高度化・多様化に対応するため、需要動向や投資効率等を含め総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定していくますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整をはかっています。

なお、当第1四半期連結会計期間末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜支店	横浜市神奈川区	物流事業	倉庫・荷捌施設	未定	9	自己資金 及び借入金	平成25. 8	平成26. 7	5階建 延床面積 約20,000m ²
当社 大阪支店	大阪府茨木市	物流事業	倉庫・荷捌施設	未定	-	自己資金 及び借入金	平成25. 8	平成26. 4	4階建 延床面積 約21,650m ²

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定としております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成25年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,088,737	76,088,737	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	76,088,737	76,088,737	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	76,088,737	—	7,847	—	5,660

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 55,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 75,917,000	75,917	—
単元未満株式	普通株式 116,737	—	—
発行済株式総数	76,088,737	—	—
総株主の議決権	—	75,917	—

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
瀧澤倉庫株式会社	東京都江東区永代 2-37-25	55,000	—	55,000	0.07
計	—	55,000	—	55,000	0.07

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、56,908株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,348	5,471
受取手形及び取引先未収金	※3 9,558	※3 9,956
有価証券	3,005	2,005
その他	2,337	2,688
貸倒引当金	△15	△13
流動資産合計	20,235	20,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,184	30,873
土地	22,566	22,566
その他（純額）	1,386	1,414
有形固定資産合計	55,138	54,855
無形固定資産	802	785
投資その他の資産		
投資有価証券	9,450	10,261
その他	1,720	1,746
貸倒引当金	△70	△60
投資その他の資産合計	11,099	11,947
固定資産合計	67,040	67,588
繰延資産	2	47
資産合計	87,277	87,744

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)当第1四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び営業未払金	※3 4,239	※3 4,289	
1年内償還予定の社債	7,000	—	
短期借入金	5,966	6,034	
未払法人税等	192	262	
引当金	553	270	
その他	2,305	2,376	
流動負債合計	20,257	13,233	
固定負債			
社債	—	7,000	
長期借入金	24,913	24,478	
長期預り金	5,080	4,944	
退職給付引当金	2,169	2,216	
その他	628	856	
固定負債合計	32,792	39,496	
負債合計	53,050	52,730	
純資産の部			
株主資本			
資本金	7,847	7,847	
資本剰余金	5,663	5,663	
利益剰余金	18,587	18,701	
自己株式	△20	△20	
株主資本合計	32,077	32,191	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	1,973	2,503	
為替換算調整勘定	△563	△452	
その他の包括利益累計額合計	1,409	2,050	
少数株主持分	739	772	
純資産合計	34,227	35,014	
負債純資産合計	87,277	87,744	

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業収益		
倉庫保管料	1,229	1,234
倉庫荷役料	1,093	1,108
荷捌料	2,484	2,443
陸上運送料	6,998	6,987
物流施設賃貸料	212	214
不動産賃貸料	1,692	1,542
その他	35	45
営業収益合計	13,746	13,577
営業原価		
作業費	8,907	8,818
賃借料	571	533
人件費	785	786
減価償却費	588	580
その他	1,401	1,422
営業原価合計	12,254	12,141
営業総利益	1,491	1,435
販売費及び一般管理費	795	786
営業利益	696	649
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	114	126
その他	43	53
営業外収益合計	164	188
営業外費用		
支払利息	138	137
その他	23	53
営業外費用合計	161	191
経常利益	699	645
特別損失		
投資有価証券評価損	235	—
特別損失合計	235	—
税金等調整前四半期純利益	463	645
法人税等	196	256
少数株主損益調整前四半期純利益	266	389
少数株主利益	11	9
四半期純利益	254	380

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	266	389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△253	538
為替換算調整勘定	82	136
その他の包括利益合計	△171	674
四半期包括利益	95	1,064
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70	1,021
少数株主に係る四半期包括利益	24	42

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	463	645
減価償却費	623	607
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	△11
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△32	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	9	47
受取利息及び受取配当金	△120	△135
支払利息	138	137
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△4
投資有価証券評価損益（△は益）	235	0
固定資産売却損益（△は益）	△1	△2
固定資産除却損	1	8
売上債権の増減額（△は増加）	△984	△392
仕入債務の増減額（△は減少）	△26	45
その他	△644	△710
小計	△342	235
利息及び配当金の受取額	119	137
利息の支払額	△207	△187
法人税等の支払額	△56	△166
営業活動によるキャッシュ・フロー	△487	18
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△674	△780
定期預金の払戻による収入	691	772
有形固定資産の取得による支出	△526	△266
有形固定資産の売却による収入	4	5
無形固定資産の取得による支出	△59	△17
投資有価証券の取得による支出	△5	△4
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	17
貸付けによる支出	△44	△44
貸付金の回収による収入	4	4
その他	2	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△607	△331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	118	93
長期借入れによる収入	14	51
長期借入金の返済による支出	△793	△511
社債の発行による収入	—	6,947
社債の償還による支出	—	△7,000
配当金の支払額	△266	△266
少数株主への配当金の支払額	△1	△10
リース債務の返済による支出	△11	△9
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△938	△705
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,028	△1,004
現金及び現金同等物の期首残高	8,547	6,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,519	※ 5,793

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	16百万円	一千万円

2. 偶発債務

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
㈱ワールド流通センター	466百万円	㈱ワールド流通センター	440百万円
瀧澤物流(上海)有限公司	9	瀧澤物流(上海)有限公司	9
システム物流㈱	18	システム物流㈱	30
計	493	計	480

※3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	95百万円	86百万円
支払手形	3	16

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	5,492百万円	5,471百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△1,472	△1,678
容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資	2,500	2,000
現金及び現金同等物	6,519	5,793

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	266	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	266	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	12,054	1,692	13,746	—	13,746
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3	28	32	(32)	—
計	12,058	1,720	13,778	(32)	13,746
セグメント利益	357	754	1,112	(416)	696

(注1) セグメント利益の調整額△416百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	12,034	1,542	13,577	—	13,577
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1	28	30	(30)	—
計	12,036	1,570	13,607	(30)	13,577
セグメント利益	316	729	1,045	(396)	649

(注1) セグメント利益の調整額△396百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円35銭	5円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	254	380
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	254	380
普通株式の期中平均株式数（千株）	76,035	76,032

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月14日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 今井 恵一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番25号
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 澁澤倉庫株式会社 東京支店千葉港営業所 (千葉市中央区中央港二丁目4番3号) 澁澤倉庫株式会社 北関東支店 (さいたま市北区大成町四丁目914番地1) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 澁澤倉庫株式会社 中国・九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町下府二丁目9番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中国・九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 今井恵一は、当社の第167期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。